平成１９年３月期　中間決算短信（連結）　　　　　　　　　　　　　　　　平成 18 年 11 月 10 日

上場会社名　株式会社カワムラサイクル　　　　　　　　　　　　上場取引所　東証マザーズ
コード番号　７３１１　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　本社所在都道府県　兵庫県
（ＵＲＬ　http://www.kawamura-cycle.co.jp/)
代　表　者　役職名　代表取締役社長　氏名　村山　民生
問合せ責任者　役職名　専務取締役管理本部長　氏名　久保　拓司　　TEL　(078)　969 － 2800
決算取締役会開催日　平成 18 年 11 月 10 日
米国会計基準採用の有無　無

１．18 年９月中間期の連結業績（平成 18 年４月１日～平成 18 年９月 30 日）

（１）連結経営成績　（百万円未満切捨）

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18 年９月中間期	1,975	△15.4	168	△36.9	219	△19.5
17 年９月中間期	2,335	6.2	267	28.6	273	32.1
18 年３月期	4,398		430		439	

	中間（当期）純利益		１株当たり中間（当期）純利益	潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益
	百万円	%	円　銭	円　銭
18 年９月中間期	173	13.6	8,182　76	－
17 年９月中間期	152	36.1	7,201　60	－
18 年３月期	228		10,324　95	－

（注）①持分法投資損益　18 年９月中間期　－　円　17 年９月中間期　－　円　18 年３月期　－　円
②期中平均株式数（連結）18 年９月中間期　21,200 株　17 年９月中間期　21,200 株　18 年３月期　21,200 株
③会計処理の方法の変更　有
④売上高、営業利益、経常利益、中間（当期）純利益におけるパーセント表示は、対前年中間増減率
⑤平成 17 年５月 20 日付で株式１株につき２株の分割を行っております。

（２）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	１株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円　銭
18 年９月中間期	5,014	2,995	57.8	136,684　39
17 年９月中間期	5,444	2,712	49.8	127,947　27
18 年３月期	5,272	2,808	53.3	132,015　32

（注）①期末発行済株式数（連結）18 年９月中間期　21,200 株　17 年９月中間期　21,200 株　18 年３月期　21,200 株
②期末自己株式数　（連結）18 年９月中間期　－　株　17 年９月中間期　－　株　18 年３月期　－　株
③平成 17 年５月 20 日付で株式１株につき２株の分割を行っております。

（３）連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物中間期末（期末）残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18 年９月中間期	199	△44	△182	1,117
17 年９月中間期	267	△178	0	1,083
18 年３月期	325	△160	△24	1,146

（４）連結範囲及び持分法の適用に関する事項
連結子会社数　２社　持分法適用非連結子会社数　－社　持分法適用関連会社数　－社

（５）連結範囲及び持分法の適用の異動状況
連結（新規）　－社　（除外）　－社　持分法（新規）　－社（除外）　－社

２．19 年３月期の連結業績予想（平成 18 年４月１日～平成 19 年３月 31 日）

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	4,184	470	260

（参考）１株当たり予想当期純利益　（通期）12,264 円 15 銭

業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき、当社が判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合がありますので、この業績予想に全面的に依拠して投資等の判断を行うことは差し控えて下さい。なお、上記予想の前提条件、その他の関連する事項につきましては、添付資料７頁「通期の見通し」及び９頁「事業等のリスク」をご覧下さい。

【添付資料】

１．企業集団の状況

当社グループは、当社（株式会社カワムラサイクル）及び連結子会社２社（漳州立泰医療康復器材有限公司及び河村（厦門(あもい)）貿易有限公司）で構成されております。

当社グループの事業は、車いす中心の福祉用具の製造販売であり、市場ニーズを的確に捉えた製品開発や営業活動を行うよう努めております。当社が製品の企画・開発・設計及び小ロット生産と出荷検査、販売とアフターサービスを行っております。量産設計・量産は生産子会社である漳州立泰医療康復器材有限公司が行っております。河村（厦門(あもい)）貿易有限公司は、原材料及び部品の輸出入、製品の国内外への販売を目的に設立したものであります。

①対象製品（対象ユーザー）について

高齢者用

標準車いす、ティルト・リクライニング車いすなどの特殊車いす、入浴用車いすなどの入浴補助用品、電動スクーター、歩行器、杖など

身体障害者用

オーダーメイド車いす、モジュール車いす、姿勢保持車いす、電動車いすなど

病院・高齢者介護施設向け

各種車いす、ストレッチャーなど

輸出用

海外福祉機器メーカーＯＥＭ（車いす、歩行器など）、その他

その他福祉用具

②品質について

当社グループは、創業以来、製品の安全性・耐久性・快適性の向上に資する開発を続けてまいりました。

平成 10 年、車いすに財団法人製品安全協会による SG マーク制度が導入されると当社は SG マーク認定工場となり、全ての規格適合製品に SG マークを貼付し、安心という品質も付加致しました。これまでに SG マークを貼付した車いすを 58 万台以上出荷しております。平成 15 年 12 月には、ＩＳＯ９００１（品質マネジメントシステム）及びＩＳＯ１４００１（環境マネジメントシステム）の統合認証を取得致しました。加えて、当社は、平成 18 年９月にＩＳＯ１３４８５（医療機器における品質マネジメントシステム）の認証を取得し、漳州立泰医療康復器材有限公司においても平成 18 年６月に同認証を取得致しました。当社グループは、更なる品質の維持・向上に努めるとともに、地球環境にやさしい製品づくりを設計理念に加え、安全性と高品質を厳守してまいります。

③サービスについて

当社グループは、多様な顧客ニーズに応え、短納期でオーダーメイド車いすを提供する「２週間オーダーシステム」や、介護保険制度に対応するため、福祉用具貸与事業者向けに「レンタルサポートシステム」を提供し、顧客サービスに努めております。

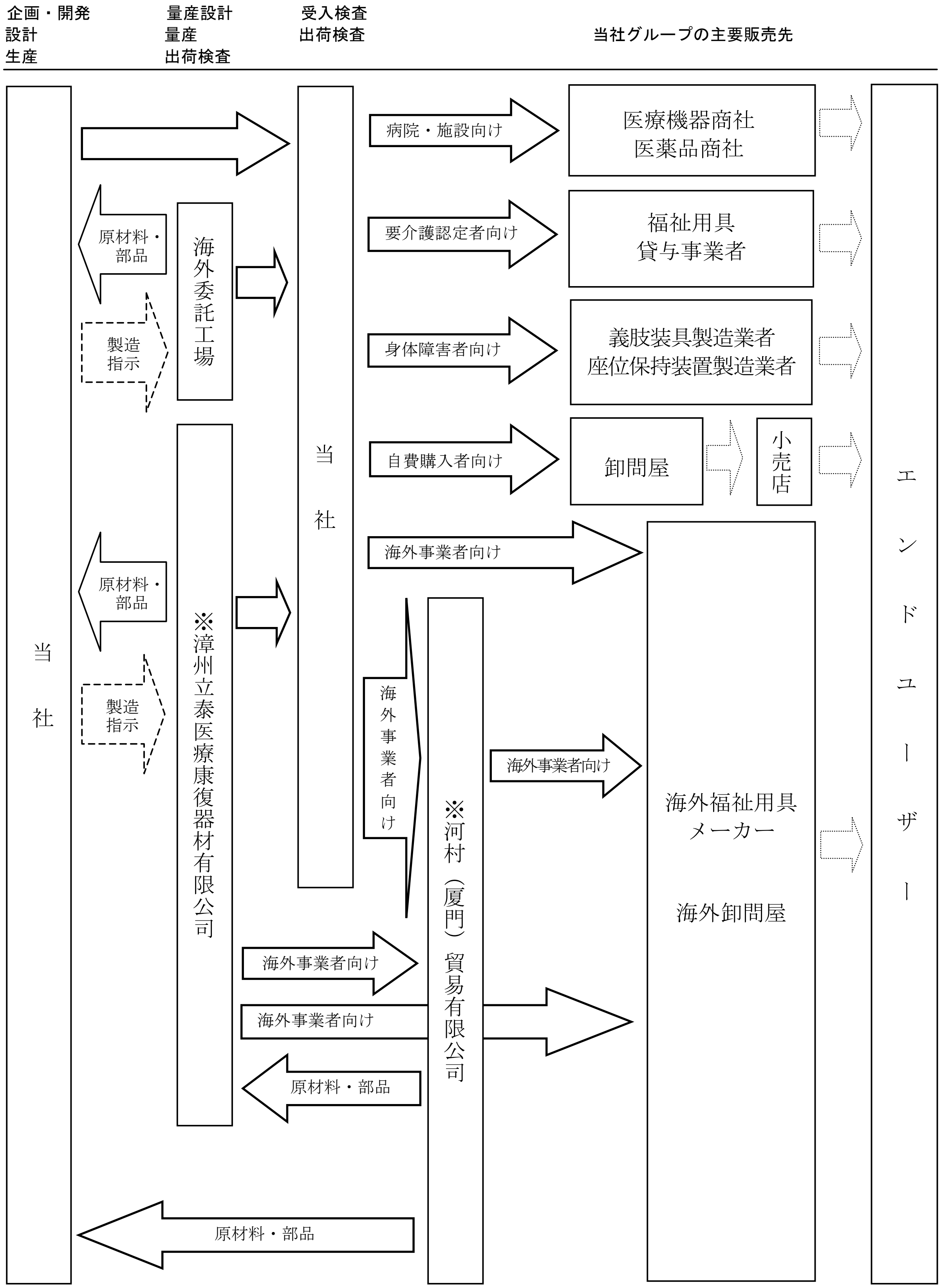
企画・開発
設計
生産
量産設計
量産
出荷検査
受入検査
出荷検査
当社グループの主要販売先
当社
海外委託工場
原材料・部品
製造指示
※漳州立泰医療康復器材有限公司
原材料・部品
製造指示
当社
病院・施設向け
要介護認定者向け
身体障害者向け
自費購入者向け
海外事業者向け
海外事業者向け
※河村（厦門）貿易有限公司
海外事業者向け
海外事業者向け
海外事業者向け
原材料・部品
原材料・部品
医療機器商社
医薬品商社
福祉用具
貸与事業者
義肢装具製造業者
座位保持装置製造業者
卸問屋
小売店
海外福祉用具
メーカー
海外卸問屋
エンドユーザー

（注）※印　連結子会社

２．経営方針

(1) 経営の基本方針

当社は、製品の安全性の確保を最優先課題として「お客様第一主義」のもと、業界トップレベルの品質へのこだわりとサービス体制の構築を行ってまいりました。当社は、当社製品のエンドユーザーである高齢者や身体障害者に明るく豊かな日常生活を送っていただくために、安全で使い勝手のよい様々な福祉用具を開発することにより、自立支援やリハビリの道具であり日用生活用品である福祉用具の普及を広く進めてまいりたいと考えております。

(2) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案しながら、配当による利益還元（目標配当性向 30%）を行ってまいる所存であります。

また、業界における環境の変化や競争の激化に耐え得る企業体質の強化並びに将来の積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実も図ってまいります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び基本方針

当社は、投資家層の拡大と株式の流動性の向上を資本政策の重要課題と位置付けております。今後も、業績並びに当社株価の推移や市況等を勘案し、投資単位の引下げに積極的に取り組み、個人投資家が投資しやすい環境の整備を図ってまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、株主資本を効率的に運用し、長期的に収益力の向上を図っていくことを目指しており、ＲＯＥ（株主資本利益率）10%以上、売上高経常利益率 15%を目標としております。なお、当中間期におけるＲＯＥは 6.0%（連結ベース）、売上高経常利益率は 11.1%（連結ベース）でありました。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、市場ニーズや事業環境の変化を的確に捉え迅速に製品化を行うとともに安全で品質の高い製品の開発体制を一層強化し、生産能力･開発能力を高め品質と効率の向上を図り、国際競争力の強化に努めてまいります。

特に今後の戦略製品である、平成 18 年 4 月から施行された改正介護保険制度に対応した新ブランド「あい＆ゆうき（愛と勇気）」シリーズは、法改正を機敏に捉えた新しい利用方法や安全な活用方法の提案を行っており、同時に、法改正により予想される一般販売市場、すなわち自費（現金）購入層の拡大に備え、そのニーズにあった斬新なデザインかつ手頃な価格の製品として開発を行い、加えて、海外展開にも活用できる魅力あるブランド、製品群となっております。

また、丁寧で迅速なアフターサービスのネットワークを構築すること及び製品の安全性・品質に関する情報を常に顧客やエンドユーザーに向けて発信すること、具体的には前年度より開始した顧客向け「車いす保守整備講習会」の実施、製品毎の「取扱説明書」及び「サービスマニュアル」の充実、毎月の製品及び部品の安全性試験の結果に関する状況報告並びに「安全性試験報告書」の定期的（月次）な更新等を行い、複数の第三者機関に定期報告等を行うことにより市場の信頼を獲得することに努めます。

当社は、ＩＳＯ９００１（品質マネジメントシステム）・ＩＳＯ１４００１（環境マネジメントシステム）の統合認証をすでに取得しております。生産子会社である漳州立泰医療康復器材有限公司でもＩＳＯ１４００１の認証を目指し、今後、当社グループ全体で有害物質を全面的に排除し、環境にやさしい製品づくりを基本方針としてまいります。

さらに、当社は、平成 18 年９月にＩＳＯ１３４８５（医療機器における品質マネジメントシステム）の認証を取得し、漳州立泰医療康復器材有限公司においても、平成 18 年６月に同認証

を取得致しました。今後も、国際市場での販売に向けて、必要な品質の確保と認証の取得を目指してまいります。

(6) 会社の対処すべき課題

①教育研修・人材の確保

当社グループが今後の成長を実現していくためには、各分野において、優秀な人材を確保していくことが重要な課題であります。当社は、新卒採用と中途採用と合わせてバランスの取れた組織を構築することを人事方針とし、優秀な人材を獲得するための努力を行っていく所存であります。また、職場ごとに定期的な力量調査を実施し、各人の能力向上を目指した教育研修を行い、幅広い視野を持った人材の育成を目的に海外研修も積極的に実施致します。

②生産体制の強化

当社グループの生産体制は、国内ではオーダー品の生産及び小ロット生産を行っており、当社が企画･開発した製品を中国の生産子会社である漳州立泰医療康復器材有限公司等の海外生産委託会社で量産する方針であります。

現在、漳州立泰医療康復器材有限公司では、生産設備の増強を行っており、部品から最終製品までの一貫生産体制を構築致します。その一環として、当中間期は、樹脂工場及び金型工場を建設し、同時に 300 名収容の社員寮及び食堂が平成 18 年８月に完成致しました。

また、生産効率の改善のためにかんばん方式を導入し、空中搬送システムや長大コンベアの設備を持った新組立工場を平成 18 年 12 月操業開始予定で建設中であります。

電動車いす、電動スクーターの自社生産を行うために新工場を平成 19 年２月操業開始予定で建設致します。

③海外向け販売の展開と拡充

当社グループは、米国及び欧州の福祉用具メーカーへの販売を行っております。中国及び台湾等での企業活動を通じ、世界的な高齢化時代に対応して、海外市場への展開と拡充を推進してまいります。海外販売の拡大に向けては、業務提携を積極的に行う方針であります。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、企業の安全性・健全性を保ち、経営の透明性・効率性を高め、企業価値をさらに向上させて株主の利益を積極的に高める努力を継続することで、企業の社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この基本的な考え方に基づき、平成18年6月よりＣＳＲ(Corporate Social Responsibility)本部を設置致しました。

(8) 親会社等との関係に関する基本方針

該当事項はありません。

(9) その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

３．経営成績及び財政状態

(1) 当中間連結会計期間の経営成績

当中間連結会計期間における経営環境は、原油・素材価格の高騰が続いたものの、輸出の拡大や企業収益の改善に加え、個人消費や民間設備投資が好調に推移するなど穏やかながらも拡大基調を維持致しました。

当業界におきましては、本年４月１日から新介護保険制度がスタート致しました。新制度の施行により、軽度の要介護認定者（要支援１、要支援２及び要介護１）に対する車いす等の福祉用具貸与（利用）費につき保険給付の対象でなくなったことによる貸与事業者らの買い控えや、介護施設等における施設給付の見直しによる介護施設事業者らの慎重な対応等が見られ事業環境は厳しいものとなりました。

こうした事業環境の中、当社グループは、新制度の骨子に沿うべく新ブランド「あい＆ゆうき（愛と勇気）」を立ち上げました。新ブランド「あい＆ゆうき（愛と勇気）」は、時代の変化を捉え、市場ニーズを的確に製品や販売方法に反映させ、当社の事業の中核として成長するべく、全社をあげて、積極的に開発を行い、製品ラインナップの充実を図り、早期に量産体制を整えいちはやく投入すべく全力を尽くしてまいりました。加えて、当社グループは、合理化・効率化によるコスト削減等の経営努力を致しました。

以上の結果、当中間連結会計期間は売上高1,975百万円（前年同期比15.4％減）、営業利益168百万円（同36.9％減）、経常利益219百万円（同19.5％減）、当中間純利益173百万円（同13.6％増）となりました。

なお、当中間連結会計期間は、通貨オプション取引について時価会計を適用したため、営業外損益として、デリバティブ評価益38百万円を計上しております。この通貨オプション取引は、当社の通常業務のために必要な範囲の取引であり、投機的な取引ではありません。

(2) 財政状態

①資産、負債、純資産の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は5,014百万円（前期末比4.9％減）であり、このうち漳州立泰医療康復器材有限公司の一貫生産体制の構築の着手等はありましたが、有形固定資産は2,104百万円（同0.01%減）となりました。

負債合計は2,019百万円（前期末比14.7％減）であり、このうち長期借入金及び短期借入金は、1,556百万円（同7.6％減）となりました。

純資産合計は2,995百万円（前期末比3.1％増）となりました。この結果、自己資本比率は前期末に比して4.5ポイント増加して57.8％となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前中間連結会計期間末に比べ34百万円増加し、1,117百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果増加した資金は199百万円となりました。これは、主に税金等調整前中間純利益219百万円、減価償却費40百万円、還付法人税等42百万円、棚卸資産の減少額131百万円等による増加と仕入債務の減少額90百万円等に伴う減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は44百万円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出40百万円、無形固定資産の取得による支出10百万円の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は182百万円となりました。これは、

主に短期借入金の減少額53百万円と、長期借入金の返済による支出67百万円及び配当金の支払額62百万円の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成18年３月期	平成18年９月期中
自己資本比率（%）	53.3	57.8
時価ベースでの自己資本比率（%）	131.9	70.6
債務償還年数（年）	5.2	3.9
インタレスト･カバレッジ･レシオ(倍)	18.4	29.9

・自己資本比率：自己資本／総資産
・時価ベースでの自己資本比率：株式時価総額／総資産
・債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー（中間期　営業キャッシュ・フロー×2)
・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い
（注）1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 通期の見通し

65歳以上の高齢者人口は、平成18年９月１日現在、概算2,636万人（総務省、平成18年９月21日発表の「人口推計月報」より。）と推計されておりますが、今後も増加を続け、平成30年には3,400万人以上（国立社会保障・人口問題研究所、平成14年１月推計、「日本の将来推計人口」より。）になると推計されております。また、介護保険制度による要介護認定者数は、平成18年５月審査分では前年同月審査分の4,357千人から4,692千人と7.7%の増加となっております。

一方、今回の改正介護保険制度の施行により、車いす市場は、一時的な需給調整を余儀なくされましたが、車いすは、「必要な人が使う」道具であるため、高齢者が増加し要介護者が増える状況では、市場拡大が続くものと考えております。

こうしたなか、当社グループは、改正介護保険制度の骨子を踏まえ新しい利用方法や安全な活用方法を提案する新ブランド「あい＆ゆうき（愛と勇気)」シリーズを立ち上げました。「あい＆ゆうき（愛と勇気)」は、当社グループの独自なデザインと新機能により価格競争力を高め、海外展開も図ります。

その他、特色のある新製品の開発・販売、ＯＥＭ供給先の拡大等を図ることにより国内外での市場深耕を図ります。加えて、当社グループは合理化・効率化によるコスト削減等の経営努力を継続し、計画達成を目指す方針であります。

平成19年３月期の連結業績予想（平成18年４月１日～平成19年３月31日）につきましては、売上高4,184百万円、経常利益470百万円、当期純利益260百万円を予想しております。

なお、当社の業績（個別）につきましては、売上高4,010百万円、経常利益450百万円、当期純利益252百万円を予想しております。ただし、通貨オプションの時価評価により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。配当につきましては、平成18年３月期の１株当たり配当金3,000円（記念配当500円を含む）に対しまして、平成19年３月期は、１株当たり配当金2,500円を予定しております。

平成 19 年３月期の連結業績予想（平成 18 年４月１日～平成 19 年３月 31 日）

	売上高	経常利益	当期純利益	１株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	円　　銭
平成 19 年３月期予想	4,184	470	260	12,264　15
平成 18 年３月期実績	4,398	439	228	10,324　95
前　　年　　比	4.9%減	7.1%増	14.0%増	18.8%増

平成 19 年３月期の個別業績予想（平成 18 年４月１日～平成 19 年３月 31 日）

	売上高	経常利益	当期純利益	１株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	円　　銭
平成 19 年３月期予想	4,010	450	252	11,886　79
平成 18 年３月期実績	4,213	421	225	10,162　54
前　　年　　比	4.8%減	6.9%増	12.0%増	17.0%増

上記の業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、既知・未知のリスクや不確定な要素などの要因により、実際の業績は記載の見通しと異なる可能性があります。

４．事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

(1) 事業内容に起因するリスクについて

①生産体制について

当社グループの生産体制は、国内ではオーダー品の生産及び小ロット生産を行っており、当社の企画･開発した製品を生産子会社である漳州立泰医療康復器材有限公司で量産する体制を敷いております。当社グループは高品質と安全性の確保に重点を置いて、中国の生産子会社での生産を今後も継続する方針であります。

しかしながら、当社グループが生産する海外諸国における政治または法環境の変化、労働力の不足、ストライキ、経済状況の変化など、予期せぬ事象により生産設備の管理やその他の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。従いまして、これらの事象は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

②新製品開発力・新サービス企画力について

当社グループのこれまでの成長は、主に新製品の開発とレンタルサポートシステムや２週間オーダーシステム等の新しいサービスシステムの開発に大きく依存してまいりました。将来の成長も、これらの開発に依存すると予想しております。

当社グループが属する業界は介護保険の導入を始めとする急速な変化により特徴づけられております。当社グループは継続して魅力ある新製品・サービスシステムを開発できると考えておりますが、これらの開発は、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

イ．新製品や新技術及び新サービスシステムへの投資に必要な資金と資源を、今後十分充当できる保証はありません。
ロ．長期的な投資と資源投入が、成功する新製品または新技術及び新サービスシステムの創造へつながる保証はありません。
ハ．当社グループが市場からの支持を獲得できる新製品または新技術及び新サービスシステムを正確に予想できるとは限らず、これらの製品の販売・サービスが市場で評価を得て成功する保証はありません。
ニ．新たに開発した製品または技術及びサービスが、独自の知的財産権として保護される保証はありません。
ホ．技術の急速な進捗と消費者の嗜好の変化により、市場のニーズについていけなくなる可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品・新技術・新サービスを開発できない場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③車いす市場における競争について

高齢者人口は、我が国だけでなく世界的に増加する傾向にあります。それにつれて、車いすの需要は今後増大していくものと考えております。しかしながら、高齢者人口の増加は緩やかな増加を辿るものであり、爆発的な伸びとなるものではありません。従って、車いすの需要も急激に伸びるものではありません。我が国の車いすの年間出荷台数は平成 16 年度で 388,000 台（日本福祉用具・生活支援用具協会調べ）と推計され、狭隘な市場であります。

こうした中､当社グループはユーザーの立場に立った製品開発やサービスを提供することで市場における優位性を保ち、事業の拡大を図る所存であります。しかしながら、競合先にはメーカーと販売業者があり、その一部は当社グループよりも多くの研究、開発や製造、販売の資源を有

しております。また、技術が進歩し、新しい製品が市場の支持を獲得していくと同時に、新しい競合先または既存競合先間の提携が台頭し、市場での大きなシェアーを急速に獲得する可能性があります。当社グループは、福祉用具市場における有力なメーカーの１社であると考える一方で、将来においてもその地位を保てるという保証はなく、市場ニーズを満たせないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④製品の不具合による自主回収・製品の欠陥

当社グループは、生産子会社等で当社の品質管理基準に従って生産し、当社グループの検査基準に合格した製品のみを出荷しております。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来に製品の不具合による自主回収が発生しないという保証はありません。

平成 18 年４月から改正介護保険制度が施行され、軽度者に対して、車いすの貸与給付が原則認められなくなり貸与対象外となる結果として、専門家である貸与事業者に対して求められている車いすの安全性・適合性・廃棄基準・説明責任等の厳しいガイドラインが適用されないこととなりました。また、入浴用いす（シャワーチェアー）や腰掛便座（ポータブルトイレ）等の厚生労働大臣が定める特定福祉用具として指定されている福祉用具は、販売にあたって福祉用具専門相談員の常駐が義務付けられておりますが、車いすは特定福祉用具として指定されておりません。加えて、海外の多くの国では、薬事法規の規制を受ける医療機器に分類されているにもかかわらず、日本では薬事法上の規制のない製品として、開発・製造・販売が行われております。

当社グループは、制度や法令の有無にかかわらず、車いすは一定の品質と安全性が確保された製品である必要があると考えております。そのため、当社グループは独自の高い品質管理基準による徹底した品質管理を行っており、当社と当社の生産子会社である漳州立泰医療康復器材有限公司はＩＳＯ１３４８５（医療機器における品質マネジメントシステム）の認証を取得致しました。

当社グループは、このように車いすの一定の品質と安全性を確保するために、これまで過去に販売した当社製品の部品回収及び製品回収を行った実績があります。その結果、多額の特別損失や費用が過去において発生した実例があります。当社グループは、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありませんし、発生した不具合等が保険の適用対象となるとは限りません。大規模な製品回収や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループの社会的評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、また、多額の費用が発生するなど当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤法的規制・介護行政について

車いすの製造販売に関連して、以下のような法律が定められております。

イ. 電動車いすについては、道路交通法施行規則第１条の４（電動機を用いる身体障害者用の車いすの基準)、第 39 条の４（原動機を用いる身体障害者の車いすの型式認定）により、寸法と速度に制限が定められております。

ロ. 電気用品安全法により電動車いすの外付充電器において、経済産業省の定める技術上の基準に適合させ、ＰＳＥマークを表示し、経済産業省に届出を行う必要があります。
その他電気用品安全法により上記外付充電器と同様の手続きを行う必要のある部品を今後使用することがあります。

ハ. 麻薬及び向精神薬取締法により、電動車いすのバッテリーの輸入については、厚生労働大臣に業務届を行う必要があります。

ニ. 関税定率法第 14 条により、車いす等（身体障害者用物品）の輸出入については、関税が免除されております。

ホ. 消費税法施行令第 14 条の３により、身体障害者用物品については、その通関時及び国内販売時に消費税等が非課税となっております。

また、福祉用具貸与事業者向けの車いすは介護保険制度の影響を、身体障害者向けの車いすは障害者自立支援法・労働者災害補償保険法等の影響を受けており、以下のような法律が定めら

れております。

Ⅰ．介護保険法により、エンドユーザーが車いす・電動車いす・歩行器の貸与を受ける場合、９割の資金補助が支給されます。

Ⅱ．その他、障害者自立支援法により車いす等の補装具費の９割が、また、労働者災害補償保険法等により車いす等の補装具費の全額が支給されます。

さらに、車いす等の福祉用具は、海外では多くの国で、薬事法規の規制を受ける医療機器に分類されております。しかし、日本では車いす等の福祉用具は、補聴器など一部を除き、薬事法上の規制のない製品として、開発・製造・販売が行われております。エンドユーザーの多くが高齢者及び身体障害者であることから、車いす等の福祉用具について、品質の確保、安全性の確保、適合性の確保及びエンドユーザーに十分な説明を行うためサービス提供者の一定の技術と品質の確保並びに不定期・定期的なメンテナンス等が必要不可欠と想像されます。

当社は、車いすの生産の大半を海外に委託していること、及び当社の販売先には介護保険法による福祉用具の貸与事業者数がおよそ半数であること、当社の仕入れは課税品が相当程度ある一方、販売は非課税品が多くあること等から、これらの法令が変更された場合、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) デリバティブ取引について

当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社グループは、通貨ヘッジ取引を行い、米ドルの為替レートの変動による悪影響を最小限に止め、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できるように努めております。

当該デリバティブ取引のヘッジ対象は、外貨建仕入取引であり、ヘッジ手段として為替予約及び通貨オプションを用いて外貨建仕入債務の固定化を進め、円安による仕入コスト上昇リスクをヘッジする目的で取り組んでおります。ただし、為替変動により通貨オプションの時価評価による損失が発生することがあります。その場合、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

中間連結財務諸表等

（１）中間連結財務諸表

①　中間連結貸借対照表

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成17年９月30日現在） 金額（千円）		構成比（%）	当中間連結会計期間末（平成18年９月30日現在） 金額（千円）		構成比（%）	前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成18年３月31日現在） 金額（千円）		構成比（%）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金			1,104,556			1,171,912			1,208,744	
２．受取手形及び売掛金	※3		857,562			764,960			795,298	
３．有価証券			10,059			10,065			10,059	
４．たな卸資産			559,648			565,540			698,737	
５．デリバティブ資産			29,014			48,207			―	
６．繰延ヘッジ損失			66,206			―			―	
７．その他			98,273			85,527			158,810	
貸倒引当金			△2,179			△540			△558	
流動資産合計			2,723,141	50.0		2,645,671	52.7		2,871,091	54.5
Ⅱ　固定資産										
(1)有形固定資産										
１．建物及び構築物	※1.2		824,063			798,524			820,315	
２．土地	※2		1,041,569			1,042,169			1,042,169	
３．その他	※1		217,963			264,074			244,335	
有形固定資産合計			2,083,596	38.3		2,104,769	42.0		2,106,820	40.0
(2)無形固定資産										
１．連結調整勘定			65,047			―			110,859	
２．のれん			―			97,785			―	
３．その他			43,677			60,717			54,143	
無形固定資産合計			108,724	2.0		158,503	3.2		165,003	3.1
(3)投資その他の資産										
１．繰延ヘッジ損失			193,222			―			―	
２．その他			337,569			107,371			129,502	
貸倒引当金			△2,107			△1,683			△237	
投資その他の資産合計			528,684	9.7		105,688	2.1		129,264	2.4
固定資産合計			2,721,005	50.0		2,368,960	47.3		2,401,088	45.5
資産合計			5,444,146	100.0		5,014,632	100.0		5,272,179	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成17年９月30日現在） 金額（千円）		構成比（%）	当中間連結会計期間末（平成18年９月30日現在） 金額（千円）		構成比（%）	前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成18年３月31日現在） 金額（千円）		構成比（%）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
１．支払手形及び買掛金			181,387			131,391			224,551	
２．短期借入金	※2		771,000			762,000			815,000	
３．１年以内返済予定の長期借入金	※2		140,772			178,772			140,772	
４．賞与引当金			53,189			46,898			51,776	
５．役員賞与引当金			—			6,500			—	
６．デリバティブ負債			66,206			29,609			33,133	
７．繰延ヘッジ利益			29,014			—			—	
８．その他			256,578			137,672			213,107	
流動負債合計			1,498,148	27.5		1,292,842	25.8		1,478,341	28.0
Ⅱ　固定負債										
１．長期借入金	※2		792,083			615,973			728,657	
２．退職給付引当金			18,475			20,735			19,773	
３．役員退職慰労引当金			55,270			—			59,773	
４．デリバティブ負債			193,222			29,602			79,642	
５．長期未払金			—			60,252			—	
６．その他			24,501			—			—	
固定負債合計			1,083,553	19.9		726,563	14.5		887,846	16.9
負債合計			2,581,702	47.4		2,019,407	40.3		2,366,188	44.9
（少数株主持分）										
少数株主持分			149,962	2.8		—	—		97,266	1.8
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			974,550	17.9		—	—		974,550	18.5
Ⅱ　資本剰余金			1,006,900	18.5		—	—		1,006,900	19.1
Ⅲ　利益剰余金			732,360	13.5		—	—		808,575	15.3
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			1,596	0.0		—	—		3,543	0.1
Ⅴ　為替換算調整勘定			△2,925	△0.1		—	—		15,156	0.3
資本合計			2,712,482	49.8		—	—		2,808,724	53.3
負債、少数株主持分及び資本合計			5,444,146	100.0		—	—		5,272,179	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成17年９月30日現在）			当中間連結会計期間末（平成18年９月30日現在）			前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成18年３月31日現在）		
		金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
１．資本金			—	—		974,550	19.4		—	—
２．資本剰余金			—	—		1,006,900	20.1		—	—
３．利益剰余金			—	—		908,449	18.1		—	—
株主資本合計			—	—		2,889,899	57.6		—	—
Ⅱ　評価・換算差額等										
１．その他有価証券評価差額金			—	—		1,912	0.0		—	—
２．為替換算調整勘定			—	—		5,897	0.1		—	—
評価・換算差額等合計			—	—		7,809	0.1		—	—
Ⅲ　少数株主持分			—	—		97,516	2.0		—	—
純資産合計			—	—		2,995,225	59.7		—	—
負債・純資産合計			—	—		5,014,632	100.0		—	—

② 中間連結損益計算書

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自 平成17年４月１日 至 平成17年９月30日）			当中間連結会計期間 （自 平成18年４月１日 至 平成18年９月30日）			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 （自 平成17年４月１日 至 平成18年３月31日）		
		金額（千円）		百分比（%）	金額（千円）		百分比（%）	金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ 売上高			2,335,318	100.0		1,975,555	100.0		4,398,297	100.0
Ⅱ 売上原価			1,443,483	61.8		1,186,010	60.0		2,725,561	62.0
売上総利益			891,834	38.2		789,544	40.0		1,672,736	38.0
Ⅲ 販売費及び一般管理費										
１．運賃		79,537			81,487			167,579		
２．報酬・給料及び諸手当		187,291			197,823			408,326		
３．賞与引当金繰入額		38,899			31,383			38,022		
４．役員賞与引当金繰入額		—			6,500			—		
５．退職給付引当金繰入額		1,480			2,369			2,885		
６．役員退職慰労引当金繰入額		3,705			2,030			8,208		
７．貸倒引当金繰入額		—			1,641			—		
８．その他		313,269	624,184	26.7	297,537	620,773	31.5	617,165	1,242,188	28.2
営業利益			267,649	11.5		168,771	8.5		430,547	9.8
Ⅳ 営業外収益										
１．受取利息		159			696			533		
２．受取配当金		3,257			351			3,566		
３．受取家賃		1,698			1,692			3,224		
４．為替差益		7,977			16,889			17,780		
５．デリバティブ評価益		—			38,280			—		
６．投資事業組合利益		1,910			—			—		
７．その他		2,194	17,196	0.7	3,043	60,954	3.1	6,110	31,215	0.7
Ⅴ 営業外費用										
１．支払利息		8,631			8,741			17,312		
２．新株発行費		485			—			—		
３．部品交換損失		1,982			—			—		
４．その他		705	11,804	0.5	1,294	10,035	0.5	5,369	22,681	0.5
経常利益			273,041	11.7		219,691	11.1		439,082	10.0
Ⅵ 特別利益										
１．貸倒引当金戻入益		243			59			1,957		
２．関係会社出資金売却益		—	243	0.0	—	59	0.0	1,469	3,427	0.1

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）			当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）		
		金額（千円）		百分比（％）	金額（千円）		百分比（％）	金額（千円）		百分比（％）
Ⅶ　特別損失										
１．固定資産除却損		―			―			390		
２．デリバティブ評価損		―	―		―	―		25,932	26,323	0.6
税金等調整前中間（当期）純利益			273,284	11.7		219,750	11.1		416,186	9.5
法人税、住民税及び事業税		111,725			79,199			196,350		
法人税等調整額		△5,416			17,422			△22,377		
法人税等還付金		―	106,308	4.6	△52,106	44,515	2.2	―	173,973	4.0
少数株主損益(△利益)			14,302	0.6		1,760	0.1		13,324	0.3
中間（当期）純利益			152,673	6.5		173,474	8.8		228,888	5.2

③　中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）　（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年３月31日残高	974,550	1,006,900	808,575	2,790,025
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）			△63,600	△63,600
利益処分による役員賞与（注）			△10,000	△10,000
中間純利益			173,474	173,474
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計	―	―	94,533	94,533
平成18年９月30日　残高	974,550	1,006,900	908,449	2,889,899

（単位：千円）

	評価･換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高	3,543	15,156	18,699	97,266	2,905,991
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）					△63,600
利益処分による役員賞与（注）					△10,000
中間純利益					173,474
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,631	△9,258	△10,890	249	10,640
中間連結会計期間中の変動額合計	△1,631	△9,258	△10,890	249	89,234
平成18年９月30日　残高	1,912	5,897	7,809	97,516	2,995,225

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④　中間連結剰余金計算書

	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）		前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	
区分	金額（千円）		金額（千円）	
（資本剰余金の部）				
Ⅰ　資本剰余金期首残高		1,006,900		1,006,900
Ⅱ　資本剰余金中間期末（期末）残高		1,006,900		1,006,900
（利益剰余金の部）				
Ⅰ　利益剰余金期首残高		646,186		646,186
Ⅱ　利益剰余金増加高				
中間（当期）純利益	152,673	152,673	228,888	228,888
Ⅲ　利益剰余金減少高				
１．配当金	53,000		53,000	
２．役員賞与	13,500	66,500	13,500	66,500
Ⅳ　利益剰余金中間期末　(期末)残高		732,360		808,575

⑤　中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
１．税金等調整前中間（当期）純利益		273,284	219,750	416,186
２．減価償却費		40,424	40,811	85,295
３．のれん償却額		7,721	13,074	15,443
４．貸倒引当金の増減額(△減少)		△243	1,428	△3,734
５．賞与引当金の増減額(△減少)		9,909	△4,878	8,496
６．役員賞与引当金の増加額		―	6,500	―
７．退職給付引当金の増加額		2,248	961	3,546
８．役員退職慰労引当金の増減額(△減少)		△6,469	479	△1,966
９．受取利息及び受取配当金		△3,416	△1,047	△4,100
10．支払利息		8,631	8,741	17,312
11．為替差損益		△4,615	△502	△14,066
12．固定資産売却益		―	―	△1,469
13．役員賞与支払額		△13,500	△10,000	△13,500
14．売上債権の増減額（△増加）		△1,954	27,518	67,478
15．たな卸資産の増減額（△増加）		58,105	131,563	△72,328
16．仕入債務の増減額（△減少）		38,696	△90,050	77,185
17．その他		△31,596	△40,177	△36,066
小計		377,225	304,172	544,052
18．利息及び配当金の受取額		3,416	1,047	4,100
19．利息の支払額		△7,793	△6,665	△17,733
20．法人税等の支払額		△105,822	△141,554	△204,511
21．法人税等の還付額		―	42,139	―
営業活動によるキャッシュ・フロー		267,025	199,140	325,908

		前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
１．定期預金の預入に伴う支出		△2,401	△33,681	△44,551
２．定期預金の解約による収入		―	40,614	994
３．有形固定資産の取得による支出		△156,274	△40,690	△205,320
４．有形固定資産の売却による収入		―	―	4,908
５．無形固定資産の取得による支出		△4,617	△10,097	△14,058
６．投資有価証券の取得による支出		△15,139	△301	△17,932
７．投資有価証券の売却による収入		―	―	201,280
８．出資金の回収による収入		10	―	31,794
９．関係会社出資金取得による支出		―	―	△118,052
投資活動によるキャッシュ・フロー		△178,422	△44,156	△160,939
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
１．短期借入金の増減額（△減少）		121,000	△53,000	165,000
２．長期借入による収入		2,671	―	2,807
３．長期借入金の返済による支出		△70,386	△67,234	△140,772
４．配当金の支払額		△53,000	△62,095	△52,005
財務活動によるキャッシュ・フロー		285	△182,329	△24,969
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		10,445	△1,933	22,366
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		99,333	△29,278	162,366
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		983,944	1,146,310	983,944
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末(期末）残高		1,083,278	1,117,032	1,146,310

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　１社 子会社は全て連結しております。 連結子会社名 漳州立泰医療康復器材有限公司	(1) 連結子会社の数　２社 子会社は全て連結しております。 連結子会社名 漳州立泰医療康復器材有限公司 河村（厦門）貿易有限公司	(1) 連結子会社の数　２社 子会社は全て連結しております。 連結子会社名 漳州立泰医療康復器材有限公司 河村（厦門）貿易有限公司 当連結年度中に設立した河村（厦門）貿易有限公司を新たに連結の範囲に含めております。
２．持分法の適用に関する事項	持分法の適用対象となる関連会社等はありません。	同左	同左
３．連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社の漳州立泰医療康復器材有限公司の中間決算日は、６月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、７月１日から中間連結決算日９月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社の漳州立泰医療康復器材有限公司及び河村（厦門）貿易有限公司の中間決算日は、６月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、７月１日から中間連結決算日９月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社の漳州立泰医療康復器材有限公司及び河村（厦門）貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日３月 31 日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
４．会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
	② デリバティブ 時価法を採用しております。 ③ たな卸資産 (a) 製品、商品、原材料、仕掛品 当社及び在外連結子会社は主として総平均法による原価法を採用しております。ただし、受注生産の製品・仕掛品は個別法による原価法によっております。 (b) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。 （２）重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 ただし、当社は平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物及び構築物　８～47年 機械装置及び運搬具　２～15年 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。	② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 (a) 製品、商品、原材料、仕掛品 同左 (b) 貯蔵品 同左 （２）重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左	② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 (a) 製品、商品、原材料、仕掛品 同左 (b) 貯蔵品 同左 （２）重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
	（３）重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 （４）重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②　賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち中間連結会計期間負担額を計上しております。 ③　──────	────── （４）重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 同左 ②　賞与引当金 同左 ③　役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。 （会計方針の変更） 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ6,500千円減少しております。	（３）重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 （４）重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 同左 ②　賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 ③　──────

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
	④ 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、中間連結会計期間末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が 300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は中間連結会計期間末自己都合要支給額としております。 ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。	④ 退職給付引当金 同左 ⑤ 役員退職慰労引当金 平成18年６月24日開催の定時株主総会において、コーポレート・ガバナンスの強化の一環として役員退職慰労金制度を廃止いたしました。 （追加情報） 従来、当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき期末要支給額を計上しておりましたが、コーポレート・ガバナンスの強化の一環として役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金は全額取崩し、「長期未払金」に振替えております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。	④ 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が 300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は連結会計年度末自己都合要支給額としております。 ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
	（５）重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部に含めて計上しております。	（５）重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	（５）重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部に含めて計上しております。
	（６）重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	（６）重要なリース取引の処理方法 同左	（６）重要なリース取引の処理方法 同左
	（７）重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段･･･ 通貨オプション 為替予約 ヘッジ対象･･･ 外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 将来の為替変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行っておりません。	―――――― ――――――	（７）重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段･･･ 通貨オプション 為替予約 ヘッジ対象･･･ 外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 将来の為替変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行っておりません。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
	④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フローを完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。 （８）その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 また、控除対象外消費税等については、中間連結会計期間の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産「その他」に計上し、法人税法に規定する期間（５年間）にわたり償却しております。	―――――― （７）その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左	④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フローを完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。 （８）その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 また、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産「その他」に計上し、法人税法に規定する期間（５年間）にわたり償却しております。
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間末 （平成17年９月30日現在）	当中間連結会計期間末 （平成18年９月30日現在）	前連結会計年度末 （平成18年３月31日現在）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成 14 年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成 15 年 10 月 31 日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	――――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成 17 年 12 月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成 17 年 12 月９日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は 2,897,709 千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	――――――

表示方法の変更

前中間連結会計期間末 （平成17年９月30日現在）	当中間連結会計期間末 （平成18年９月30日現在）	前連結会計年度末 （平成18年３月31日現在）
―――――	（中間連結貸借対照表） 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。 （中間連結キャッシュ・フロー計算書） 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。	―――――

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成17年９月30日現在）	当中間連結会計期間末 （平成18年９月30日現在）	前連結会計年度末 （平成18年３月31日現在）
※１　有形固定資産の減価償却累計額は、301,889千円であります。 ※２　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建　物　694,782千円 土　地　913,594千円 計　1,608,376千円 担保付債務は、次のとおりであります。 短期借入金　60,872千円 1年以内返済予定の長期借入金　122,772千円 長期借入金　656,619千円 計　840,263千円 ※３　――――――	※１　有形固定資産の減価償却累計額は、381,393千円であります。 ※２　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建　物　661,689千円 土　地　913,594千円 計　1,575,284千円 担保付債務は、次のとおりであります。 短期借入金　84,544千円 1年以内返済予定の長期借入金　160,772千円 長期借入金　497,999千円 計　743,315千円 ※３　中間期末満期手形 中間期末満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末手形金額は、次のとおりであります。 受取手形　17,338千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額は、344,153千円であります。 ※２　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建　物　677,319千円 土　地　913,594千円 計　1,590,914千円 担保付債務は、次のとおりであります。 短期借入金　73,784千円 1年以内返済予定の長期借入金　122,772千円 長期借入金　595,233千円 計　791,789千円 ※３　――――――

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（株）	21,200	―	―	21,200

２　配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	配当の原資	１株当たり 配当金（円）	基準日	効力発生日
平成 18 年６月 24 日 定時株主総会	普通株式	63,600	利益剰余金	3,000	平成 18 年３月 31 日	平成 18 年６月 26 日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
※　現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年９月30日現在） 現金及び預金勘定　1,104,556千円 有価証券勘定　10,059千円 預金期間が３か月を超える定期預金　△31,337千円 計　1,083,278千円	※　現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年９月30日現在） 現金及び預金勘定　1,171,912千円 有価証券勘定　10,065千円 預金期間が３か月を超える定期預金　△64,945千円 計　1,117,032千円	※　現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年３月31日現在） 現金及び預金勘定　1,208,744千円 有価証券勘定　10,059千円 預金期間が３か月を超える定期預金　△72,493千円 計　1,146,310千円

（リース取引関係）

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 １．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 機械装置及び運搬具 取得価額相当額　6,366千円 減価償却累計額相当額　2,546千円 中間期末残高相当額　3,819千円 （注）取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ２．未経過リース料中間期末残高相当額 １年内　1,273千円 １年超　2,546千円 合計　3,819千円 （注）なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　636千円 減価償却費相当額　636千円 ４．減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 １．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 機械装置及び運搬具 取得価額相当額　6,366千円 減価償却累計額相当額　3,819千円 中間期末残高相当額　2,546千円 （注）取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ２．未経過リース料中間期末残高相当額 １年内　1,273千円 １年超　1,273千円 合計　2,546千円 （注）なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ３．支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料　636千円 減価償却費相当額　636千円 ４．減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 １．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 機械装置及び運搬具 取得価額相当額　6,366千円 減価償却累計額相当額　3,183千円 期末残高相当額　3,183千円 （注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ２．未経過リース料期末残高相当額 １年内　1,273千円 １年超　1,909千円 合計　3,183千円 （注）なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　1,273千円 減価償却費相当額　1,273千円 ４．減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はありません。

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成 17 年９月 30 日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
（１）株式	16,694	18,504	1,810
（２）その他	1,747	3,224	1,476
合計	18,442	21,729	3,286

２．時価のない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	214,306
中期国債ファンド	10,059
その他	9,810

当中間連結会計期間末（平成 18 年９月 30 日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
（１）株式	17,293	18,350	1,056
（２）その他	1,747	3,821	2,073
合計	19,041	22,171	3,130

２．時価のない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	17,100
中期国債ファンド	10,065
その他	5,799

前連結会計期間末（平成18年３月31日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
（１）株式	16,992	20,887	3,895
（２）その他	1,747	3,801	2,054
合計	18,739	24,688	5,949

２．時価のない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	17,100
中期国債ファンド	10,059
その他	5,739

（デリバティブ取引関係）
前中間連結会計期間末（平成17年９月30日現在）
　為替予約取引及び通貨オプション取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末（平成18年９月30日）
通貨関連

区分	種類	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	12,650	―	11,738	△911
	通貨オプション取引				
	売建				
	プット	2,493,373	742,707		
	米ドル	(―)	(―)	△86,953	△86,953
	買建				
	コール	2,493,373	742,707		
	米ドル	(―)	(―)	76,861	76,861
	合計	―	―	―	△11,004

（注）１．時価の算定方法
　　　　期末時価は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。
　　　２．通貨オプション取引は、売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

前連結会計年度（平成18年３月31日）

通貨関連

区分	種類	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	12,650	—	11,703	△946
	通貨オプション取引				
	売建				
	プット	3,553,467	1,415,513		
	米ドル	(—)	(—)	△163,645	△163,645
	買建				
	コール	3,553,467	1,415,513		
	米ドル	(—)	(—)	115,306	115,306
	合計	—	—	—	△49,285

（注）１．時価の算定方法

期末時価は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

２．通貨オプション取引は、売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成 17 年４月１日　至平成 17 年９月 30 日）

当企業グループの主たる事業は、車いす製造、販売であり、製品の種類・性格、販売市場等の類似性から判断して、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間（自平成 18 年４月１日　至平成 18 年９月 30 日）

当企業グループの主たる事業は、車いす製造、販売であり、製品の種類・性格、販売市場等の類似性から判断して、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計期間（自平成 17 年４月１日　至平成 18 年３月 31 日）

当企業グループの主たる事業は、車いす製造、販売であり、製品の種類・性格、販売市場等の類似性から判断して、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成 17 年４月１日　至平成 17 年９月 30 日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める「日本」の割合がいずれも 90%を超えているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成 18 年４月１日　至平成 18 年９月 30 日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める「日本」の割合がいずれも 90%を超えているため、記載を省略しております。

前連結会計期間（自平成 17 年４月１日　至平成 18 年３月 31 日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める「日本」の割合がいずれも 90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成 17 年４月１日　至平成 17 年９月 30 日）

海外売上高が連結売上高の 10%未満であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成 18 年４月１日　至平成 18 年９月 30 日）

海外売上高が連結売上高の 10%未満であるため、記載を省略しております。

前連結会計期間（自平成 17 年４月１日　至平成 18 年３月 31 日）

海外売上高が連結売上高の 10%未満であるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

<table>
<tr><th>項目</th><th>前中間連結会計期間
（自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日）</th><th>当中間連結会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）</th><th>前連結会計年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）</th></tr>
<tr><td>１株当たり純資産額
１株当たり中間（当期）純利益金額
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額</td><td>127,947円27銭
7,201円60銭
潜在株式が存在しないため記載しておりません。
当社は平成17年5月20日付で株式1株につき2株の分割を行っております。
　なお、当該株式の分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。<table><tr><th>前中間
連結会計期間</th><th>前連結会計年度</th></tr><tr><td>１株当たり
純資産額
95,061円56銭
１株当たり中間
純利益金額
6,676円79銭</td><td>１株当たり
純資産額
122,799円29銭
１株当たり当期
純利益金額
11,592円93銭</td></tr></table></td><td>136,684円39銭
8,182円76銭
潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td><td>132,015円32銭
10,324円95銭
潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td></tr>
</table>

（注）　１株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
中間（当期）純利益(千円)	152,673	173,474	228,888
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―	10,000
（うち利益処分による役員賞与）	―	―	(10,000)
普通株式に係る中間（当期）純利益（千円）	152,673	173,474	218,888
期中平均株式数（株）	21,200	21,200	21,200

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間　（ 自　平成 17 年４月１日　至　平成 17 年９月 30 日）
　該当事項はありません。

当中間連結会計期間　（ 自　平成 18 年４月１日　至　平成 18 年９月 30 日）
　該当事項はありません。

前連結会計年度　（ 自　平成17年４月１日　　至　平成18年３月31日）
　該当事項はありません。

（２）【その他】

該当事項はありません。

生産、受注及び販売の状況

１．生産実績

区分		前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
標準車いす	（千円）	1,281,897	908,533	2,539,463
特殊車いす	（千円）	585,161	544,607	1,144,594
電動車いす	（千円）	87,026	118,784	155,118
その他福祉用品	（千円）	284,571	233,737	541,917
その他	（千円）	19,400	29,249	32,456
合計	（千円）	2,258,057	1,834,912	4,413,549

(注)　金額は販売価格によって表示しております。

２．商品仕入実績

区分		前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
その他福祉用品	（千円）	30,680	13,482	33,636
その他	（千円）	13,291	12,994	22,462
合計	（千円）	43,971	26,476	56,099

３．受注状況

当社では、標準品に関しましては受注日に出荷することを原則としております。また、特注品におきましも約２週間で出荷が可能な体制をとっております。従いまして、受注残高は軽微であり、受注実績の記載を省略しております。

４．販売実績

区分		前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
標準車いす	（千円）	1,330,598	1,040,785	2,481,613
特殊車いす	（千円）	578,204	542,557	1,118,178
電動車いす	（千円）	98,629	106,869	167,600
その他福祉用品	（千円）	274,147	240,812	552,619
その他	（千円）	53,738	44,530	78,286
合計	（千円）	2,335,318	1,975,555	4,398,297